

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学童児童名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育こども部こども総務課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後保育に欠ける児童の健全育成に資するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	小学校1年生から6年生まで放課後保育に欠ける児童	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人
	収集の手段	入所許可発行願
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育こども部こども総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童の養育者に手当を支給することにより児童の健全育成及び資質の向上に資する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7国籍、8家族(親族)、9婚姻、10資産、11収入、12課税、13納税、14口座情報、15職業、16職歴、17旅券番号、18基礎年金番号、19運転免許証番号、20個人番号、21健康保険証番号等、22犯罪による被害の事実	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	児童手当請求者、配偶者、その児童	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、課税課、他の官公署
	収集の手段	認定請求書等 住民基本台帳データ、税情報データ、マイナンバー照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育こども部こども総務課	
個人情報ファイルの利用目的	父又は母と生計を同じくしていない児童に手当を支給することにより児童の福祉の増進を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族(親族)、10婚姻、11資産、12収入、13公的扶助、14課税、15納税、16口座情報、17職業、18職歴、19旅券番号、20基礎年金番号、21個人番号、22病歴、23犯罪歴、24犯罪による被害の事実、25障害	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	児童扶養手当請求者、扶養義務者、その児童	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、課税課、他の官公署
	収集の手段	認定請求書等 住民基本台帳データ、税情報データ、マイナンバー照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	